

女性の活躍・両立支援 総合サイト

「女性の活躍・両立支援総合サイト」は厚生労働省が運営するWEBサイトです。
「女性の活躍推進企業データベース」「両立支援のひろば」に掲載されている企業の情報を一元的に検索することができます。

女性の活躍推進企業データベース

働く場所は、
わたしが**見**つける

女性活躍推進法に基づき、
全国の企業が女性の活躍状況に関する
情報・行動計画を公表しています。

地方の登録企業は
22,770社
(アール・エス・ピー)
32,688社
(有休取得率60%以上)

女性活躍推進法で義務付けられている

- ▶ 一般事業主行動計画
- ▶ 自社の女性活躍に関する情報
- ▶ えるぼし認定・プラチナえるぼし認定の実績状況

の公表や、女性活躍推進に関する情報収集のためのWEBサイトです。

コンテンツのご紹介

☑ 行動計画策定のヒントに

- ・一般事業主行動計画の策定例
- ・行動計画策定ツール

☑ 自社の情報公表をする前にはこちらをチェック

- ・データベース入力操作マニュアル
- ・データベース入力準備シート

☑ オープンデータダウンロード

- ・CSV形式で最新のデータをダウンロード可能

2022年7月8日から、常時雇用する労働者が301人以上の事業主を対象として、「**男女の賃金の差異**」が**情報公表の必須項目**となりました。

2022年4月1日から、女性活躍推進法に基づく行動計画の策定や情報公表の義務となる事業主の範囲が、常用労働者数301人以上から101人以上に拡大されました。

新たに義務対象となる101人以上300人以下の事業主は、次の取組が義務づけられています。

- ① 数値目標(1つ以上)を定めた一般事業主行動計画の策定・社内周知、公表、都道府県労働局への届出
- ② 女性の活躍に関する情報の公表(1項目以上)

<https://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/positivedb/>

女性の活躍 データベース

両立支援のひろば

次世代法に基づく
一般事業主行動計画を公表しましょう!

令和5年(1)日から、くるみん認定及びプラチナくるみん認定の認定基準が改正されました(新しい認定制度もスタートします!)

次世代育成支援対策推進法による公表

- ▶ 一般事業主行動計画
- ▶ 次世代育成支援対策の実施状況(プラチナくるみん認定企業)
- ▶ 男女の育児休業等取得率(くるみん認定基準)

育児・介護休業法による公表

- ▶ 男性の育児休業等取得率(2023年4月~従業員1000人超企業)

仕事と家庭の両立に関する情報収集のためのWEBサイトです。

コンテンツのご紹介

☑ 両立診断サイト

- ・自社の両立支援の取組状況をチェック、結果を踏まえ一般事業主行動計画を策定

☑ Q&A集

- ・育児・介護休業法
- ・育児休業の取得
- ・ハラスメントの防止など

「くるみん」が新しくなりました!

- ・くるみんの認定基準とマークが改正されました。
- ・プラチナくるみんの特例認定基準が改正されました。
- ・新たな認定制度「トライくるみん」が創設されました。
- ・新たに不妊治療と仕事との両立に関する認定制度「プラス」が創設されました。

詳しくは右記のQRコードよりリーフレットをダウンロードしてください。



育児・介護休業法が改正されました!

2023年4月から、従業員1,000人超の企業は、男性の育児休業等の取得率を公表することが義務付けられます。たくさんの企業が登録されている両立支援のひろばでの公表をおすすめします。

<https://ryouritsu.mhlw.go.jp/>

両立支援のひろば

一般事業主行動計画の公表や情報公表は女性の活躍推進企業データベース・両立支援のひろばをぜひご活用ください。女性活躍・両立支援に積極的に取り組む企業の事例を掲載しています。

▶ 登録方法は裏面をチェック!

利用無料

女性の活躍両立支援総合サイト 事例



「女性の活躍推進企業データベース」「両立支援のひろば」への登録方法

登録すると自社の女性活躍や両立支援の取組が広く公表され、企業のイメージアップにつながります。また、女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法の対応にもご活用ください。



Step 1 基本情報の登録・修正の準備をする

「女性の活躍・両立支援総合サイト」TOPページにアクセス

新規登録の方

基本情報を登録します。登録前に、自社の登録があるか確認をお願いします。

修正

「女性の活躍推進企業データベース」または「両立支援のひろば」に登録済の方

- ① 本サイトに登録しているメールアドレスを入力し、確認ボタンをクリックします。
- ② 修正用URLがメールで送られます。メールを確認してください。

登録済のメールアドレスが不明の方

「お問合せ」をクリックし、事務局へお問い合わせください。

Step 2 「女性の活躍推進企業データベース」「両立支援のひろば」に公表する

登録状況一覧
貴社の現在の登録状況は以下の通りです。

「職場情報総合サイト（しよくばらば）」への転載を希望しない企業の方

「職場情報総合サイト」は、若者雇用促進総合サイト、女性の活躍推進企業データベース、両立支援のひろば3サイトに分かれて掲載されている企業の職場情報を収集・転載し、国の各種認定・表彰制度の取得情報を掲載するものです。女性の活躍推進企業データベース、両立支援のひろばに掲載され、法人番号が入力されている企業の情報は、「職場情報総合サイト」に掲載されます。

「職場情報総合サイト」に転載を希望しない場合は、下記リンク先の「当サイトに掲載を希望しない場合」をご覧ください。

「職場情報総合サイト」企業の方向け利用方法

サイト登録状況

次世代法・女性活躍推進法一体型で一般事業主行動計画を策定・届出をした場合、「両立支援のひろば」と「女性の活躍推進企業データベース」の両方に公表してください。

両立支援のひろば

- 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の公表
- プラチナくるみん認定企業の実務状況の公表
- 仕事と介護の両立に関する取組（トモニマークの使用申請）

女性の活躍推進企業データベース

- データ公表（えるほし認定・プラチナえるほし認定基準に係る実績等の公表もこちらから）
- 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の公表

本サイトに登録済の方

受信したメールに記載されている修正用URLをクリック

新規登録の方

基本情報の登録を完了

- ① 「登録状況一覧」の画面が開きます。

「両立支援のひろば」

- 次世代法に基づく一般事業主行動計画の登録はこちらから。

「女性の活躍推進企業データベース」

- 自社の女性活躍に関する情報
- 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の登録はこちらから。

- ② 各サイトの入力・送信が完了すると、「受付メール」が届きます。

※届かない場合は、送信が完了していない可能性があります。

- ③ サイト管理者による掲載の手続きが完了すると、「掲載完了メール」が届き、公表が完了です。

※「受付メール」が届いてから、5営業日経過後でも「掲載完了メール」が届かない場合は、「修正依頼メール」が届いている可能性があります。メールボックスをご確認いただき、修正の上、再度送信をお願いいたします。

女性の活躍・両立支援 総合サイト <https://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/>

※サイトの登録・更新等に関するお問い合わせはこちらから <https://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/inquiries/edit>

2022年10月